

元気モリモリ通信

新創刊!
リニューアル
しました。

新創院
KYOTO PARTY
増城政党

京都市会議員 **森かれん** 市政報告 vol.5

発行：京都市会議員 **森かれん** 事務所
〒602-8384 京都市上京区紙屋川町1038-22
TEL:075-366-6341 FAX:075-366-6342

「妊娠・出産」の貴重な 経験を行政サービスの 拡充に活かす!

私ごとではありますが、2016年に結婚し、2017年7月に長女を出産しましたのでご報告いたします。産前産後3カ月の休暇を頂戴し、しっかり体を休め、娘と向き合うことができました。9月から公務については完全復帰し、ご縁を頂いております地域活動についても徐々に再開しております。11月2日閉会しました決算議会にて代表質問の機会を頂戴し、「妊娠・出産」という貴重な経験を活かし、京都市に対して公的サービスの更なる拡充を指摘・提案をいたしました。詳細につきましてはチラシの中面をご覧ください



ただけると幸いです。引き続き元気モリモリ、議会活動に邁進する所存ですので今後ともご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願いたします。

街の未来のための議員 高い意識と誇りを持って

娘を出産してから1つ決意したことがあります。それは、「議員を人に誇れる職種にすること」です。号泣議員に始まり、暴言・不倫など議員を取り巻くスキャンダルは絶えません。地方議員には、子育て・教育・介護などの身近に起こる問題について、地域に密着し現場の声を聞いて、政策や提言を通じて解決に結び付けるという大きな役割があります。特に未来の担い手である世代に「自分の街の未来のために、議員がいる」と認識してもらえるように、情報発信を始め、行動で示す必要があります。「悪い、悪い」というだけではなく、政策や提言を通じて京都の未来が「良くなる」ように取り組むことをお誓いいたします。

議員任期折り返しに想う
命を健やかに育む街へ

30年先の京都を見据えて

京都市会議員 **森かれん**



京都市会でモリモリ質疑!

安心して妊娠・出産を迎え 育児と仕事を両立させるために

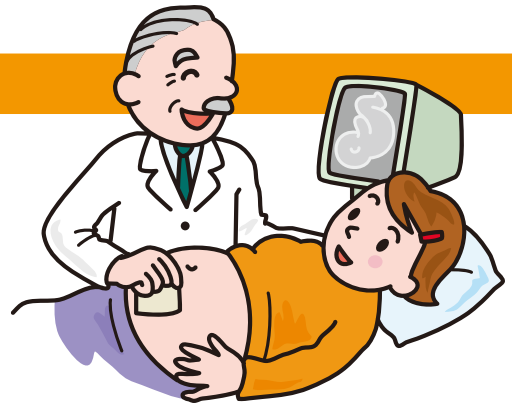
2017年9月29日 代表質問にて指摘・提案

周産期医療情報ネットワーク システムの導入

安心して妊娠・出産を迎えるためには、医療機関同士の連携はもちろんのこと、保健指導を担う行政とも妊産婦・胎児・新生児の情報連携するシステムを整える必要があります。連携強化につながるツールの一つとして、妊産婦の検査結果や持病の有無、過去の出産の状況などを共通のサーバーに蓄積し、医療機関どうし、医療機関と行政との間をインターネット回線でつなぎ、ネットワークシステムで情報連携する「周産期医療情報ネットワークシステム」というものが一部の自治体で導入されています。

導入によって得られる最も大きいメリットは、病院で個々にしか管理されていなかった妊産婦の情報を電子化することによって、京都市内の周産期医療機関をリアルタイムで共有することができるということです。医療機関においては、緊急搬送などで通っていた病院から違う病院へ移っても、妊産婦や胎児、新生児の過去の健診結果などの情報がすぐに手に入るため、瞬時に対応が可能です。行政においても、市内の妊産婦の検診の実施状況が把握できるため、未受診の人に対してのきめ細やかなフォローができます。情報共有以外にも、母子健康手帳のバックアップ機能の効果があり、実際にこのシステムを2009年から導入している岩手県では、2011年の東日本大震災の時でも周産期サーバーがあったおかげで、周産期医療情報を守ることができました。

導入に予算を費やしても、情報共有ができることによって、医療費や事務費の削減にもつながるため、京都市でも導入すべきと提案しました。



病児保育の充実

育児と仕事を両立させるには、子どもが体調を崩しても預け先や保育の継続ができることが非常に重要です。病児保育施設（こどもの体調が悪く、保育園等で通常保育ができない場合に医療スタッフが常駐する施設にて保育を行うサービス）は特に、近くに頼れる人がいない仕事を持つ保護者にとって、仕事を継続するための頼みの綱であります。

残念ながら、京都市の病児保育状況は他都市に比べて遅れています。他の政令市ではほぼ、行政区の数と同じだけ病児・病後児保育施設があるにも関わらず、市内には7か所しかありません。まずは、空白区への増設が必要です。さらに、ニーズがあるにも関わらず利用に結び付いていないことも問題です。その理由の一つに、病児保育を受けるまでに医師の診断書が必要であることがあげられます。子どもが夜に具合が悪くなり、次の日の朝に病児保育を利用したくても、「診断書がない」という理由だけで預かってもらえません。一部の施設では医師の診断書がなくても預かり可能なところもあり、実際にそのような施設では常にキャンセル待ちが続いているため、「診断書がなくても受け入れ可能」にすべきと指摘しました。今後もニーズが高まると予想されていますが、そのニーズに対応するためには、「空白地区への増設」と「利用者目線に立ったサービスの実施」が必要です。

先生の学力は大丈夫!?

英検3級に受からない英語教師



国が示す英語教員の必要レベルの目標はTOEIC730点(英検準1級相当)といわれています。文科省が受験するように指示しているにもかかわらず、京都市の場合、本年度のTOEIC受験者は中学校教諭13人、高校教諭は5人と受験者が極端に少ないのが現状です。しかも受験した中学校教諭13人のうち、500点(英検3級程度)以下は2名、最低点は375点でした。300点台といえば、SVなどの骨格がよく理解できない中学生レベルです。未だ、7割以上の教員が受験していないことを考えると、これは氷山の一角とみるべきです。

先生の学力・指導方法 チェックの仕組みを

弁護士や医師などの業務に従事する有資格者は、一度取得するとその後原則的に更新されるため、資格取得後、能力が劣化してもそのことは問われずそのままになっています。学力が高いからといって必ずしも教え方が上手とは限りませんが、生徒より大きく学力が劣る教師は容認できません。現在、教員になった後、免許更新時等に講習を受けるに留まり、学力、指導力はチェックされないため、結果として「やる気のない、向学心のない」一部の教員が生徒よりも学力が劣るという状況が発生してしまうのです。まずは、学校の先生の学力、指導方法のチェックと場合によって排除する仕組みが必要です。早急に、京都党は学力チェックの仕組みづくりを行い、教育の質の担保に向けた対策を練るよう提言しています。

民泊新法成立

合法民泊も条例で規制

上京区にお住まいの皆さまにとって、今最も気になる話題は「民泊」ではないでしょうか。民泊を取り巻く様々な問題が身近で発生していますが、この度、民泊新法が国会で成立し、平成30年6月から施行の見通しとなりました。それに伴い、今までの、特区として民泊を許可しても良いという状況から、合法化された民泊を条例でどのように規制するかという状況に変わりました。

京都独自の防火対策を!

しかし、民泊新法では、自治体が条例で民泊を規制することを制限しており、条件付きで民泊が残ると思われます。民泊は、住宅なのか? 宿泊施設なのか? それによって、防火対策の基準が大きくかわります。不特定多数の出入りという実態を考えれば、宿泊施設と同等程度の防火対策が必要です。木造家屋が多く、文化財もたくさんある京都で大きな火事が起こったら、甚大な被害が起こります。独自の防火対策を模索しなければなりません。



トピックモリモリ上京区

TOPIC
01

京都御所で急増! ドローンの無許可飛行

観光に訪れた外国人たちが京都市内で小型無人機「ドローン」を無許可で飛ばす事例が後を絶ちません。特に、京都御所内で確認された無許可飛行は、昨年は1件だったのに対し、今年は10件と急増しています。

京都市中心部の大半は航空法上の「飛行禁止区域」ですが、特定された操縦者は「飛行禁止とは知らなかった」と説明していることから、周知・指導が求められます。しかし、京都市からドローンの無許可飛行についての注意喚起はほとんどされておらず、御所や清水寺などの管理事務所が独自でポスターや看板等で飛行禁止を訴えるにとどまっています。

京都市は人口が密集しているだけではなく、国宝や世界遺産が点在しています。ドローンの墜落事故は国内外問わず相次いでいることから、観光都市京都としていち早く、無許可でのドローン撮影に対しての情報把握をするとともに、周知徹底に取り組むよう指摘をしました。

無許可飛行禁止!



日々の出会いとふれあいから
森かれんが思ったこと

かれん
スタイルその1

全国初? 赤ちゃんのいる事務所



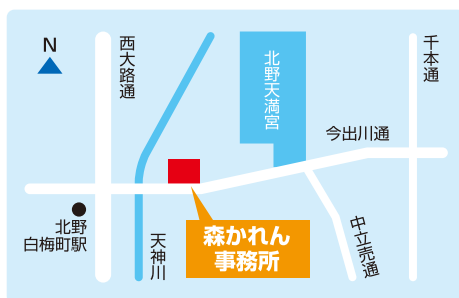
◀事務所内に作った
ベビールーム。

娘が生後2ヵ月で仕事復帰し、現在は保育園を始め、いろいろな方に子守をお願いしながら活動しています。地元事務所には簡易のベビールームを設置し、授乳もおむつ替えもできるようにしました。「20代の子どもを育てる母親でありながら、議員を続ける」という前例は残念ながらありません。日々試行錯誤しながら仕事と子育ての両立を図り、新しい女性議員のロールモデルになれるよう取り組んで参ります。

一般的に「子どもを産んでから、行政や政治に関心を持つようになった」という女性が多いといわれます。事務所にベビールーム設置してからは、独身の時にはお会いすることが少なかった「子育て中のお母さん」にも気軽に立ち寄っていただけるようになり、日ごろ行政に対して不満や課題に思っておられることをお聞きする機会が増えました。これからも京都党女子会を始め、女性ならではの目線での議員活動を積極的に行い、政策の幅を広げていきます。

暮らしのあれこれ! 市政相談はお気軽に

市政についてのお問い合わせ・ご相談、行政についての要望や、日頃お困りのことなど、なんでもお気軽にお寄せください。右記の事務所にて受け付けております。お電話・FAX・メールもご利用ください。



京都市会議員
森かれん 事務所



〒602-8384 京都市上京区紙屋川町1038-22
TEL:075-366-6341 FAX:075-366-6342
<http://www.morikaren.com>